



第68回国民体育大会

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会

第1回常任委員会



東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート

スポーツ祭東京2013

日時 平成23年8月4日(木)

午後3時開会

場所 401大集会室

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会
第1回常任委員会次第

1 開 会

2 議長選出

3 報告事項

報告第1号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会副会長、常任委員の変更について

4 議 事

議案第1号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会規程について

議案第2号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会への付託事項について

議案第3号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市総合基本計画について

議案第4号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市における各種基本計画について

議案第5号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会へ付託する各種計画について

5 閉 会



報告第1号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会副会長、常任委員の変更について

平成23年5月10日から平成23年8月4日までの間におけるスポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会副会長等の変更について、別紙のとおり報告する。

別 紙

【副会長】

所属団体・職名	新	旧
武蔵村山市議会 議長	波多野 征敏	—

【常任委員】

所属団体・職名	新	旧
武蔵村山市議会 副議長	濱浦 雪代	—
武蔵村山市議会 総務文教委員会委員長	沖野 清子	—
武蔵村山市議会 厚生産業委員会委員長	高山 晃一	—
武蔵村山市議会 建設環境委員会委員長	初山 敏夫	—
武蔵村山市立小学校校長会 会長	池谷 光二	青木 秀雄
武蔵村山市立中学校校長会 会長	白戸 一範	市川 晃
武蔵村山市公立学校 PTA 連合会 会長	本木 益男	加藤 浩一
武蔵村山市自治会連合会 会長	波多野 誠	鈴木 明美

議案第1号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会規程について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会規程を、別紙のとおり定める。

別 紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会会則第12条第3項の規定により、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の設置)

第2条 常任委員会からの付託事項を調査審議し、委任事項を審議決定するために、別表に掲げる委員会を設置する。

(役員等)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を処理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 前項の規定により副委員長が委員長の職務を代理する順序は、あらかじめ委員長が定める。

(任期)

第4条 専門委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、専門委員会が解散された時に満了するものとする。ただし、スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会会則第4条第3項各号に規定する者でなくなった場合においては、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 委員長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員等を補充することができる。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員会は、運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、運営上必要があると認めるときは、部会を設けることができる。

2 部会に関する事項は、委員長が定める。

(報告)

第7条 委員長は、調査及び審議の結果を常任委員会へ報告するものとする。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規程は、平成23年7月20日から施行する。

別表（第2条関係）

	専門委員会の種類
1	総務広報専門委員会
2	競技式典専門委員会
3	宿泊輸送専門委員会

議案第2号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会への付託事項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会への付託事項については、別紙のとおりとする。

別紙

専門委員会の種類	付 託 事 項
総務広報専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施競技の会場に関する事。 2 広報基本計画・広報活動に関する事。 3 市民運動基本計画、市民運動に関する事。 4 記録映像、記録写真集に関する事。 5 他の専門委員会に属さない事項に関する事。
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に関する事。 2 競技役員等の養成及び編成に関する事。 3 競技用具等の整備に関する事。 4 リハーサル大会に関する事。 5 開会式及び表彰に関する事。 6 通信に関する事。 7 大会旗及び炬火イベント等に関する事。 8 その他競技・式典に関する事。
宿泊輸送専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送計画に関する事。 2 交通及び駐車場に関する事。 3 警備及び防災対策に関する事。 4 宿泊及び配宿計画に関する事。 5 環境衛生及び食品衛生に関する事。 6 医療救護に関する事。 7 その他宿泊・輸送に関する事。

議案第 3 号

スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市開催総合基本計画 について

スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市開催総合基本計画については、別紙のとおりとする。

別 紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市開催総合基本計画

スポーツ祭東京2013武蔵村山市開催方針に基づき、開催準備を推進するため、各部門の基本的な計画を次のとおり定める。

1 総 務

東京都、共催区市、競技団体及び関係機関等と緊密な連携のもと、競技会を円滑に進めるための総合施策の推進と健全な財政運営を図る。

2 市民運動

大会開催の意義について市民の理解と協力が得られるよう各種の市民運動を広く展開し、全国から訪れる方々を温かく迎えるとともに、市民自らがスポーツに親しみ、健康で活力溢れるまちづくりを推進する。

3 広 報

市民総参加の魅力ある大会を実現するため、各種の広報媒体を利用し、市民・事業者・行政の協働による計画的・効果的な広報活動の推進を図る。

4 観光・歓迎

全国から武蔵村山市へお越しいただいた方を温かい心で迎え、人と人との「絆」を大切にした案内業務を行うとともに、武蔵村山市の文化・歴史・産業等を広く紹介する。

5 競技運営

東京都、共催区市、競技団体及び関係団体と連携を図りながら、全国から集う選手が十分に活躍できるよう競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期する。

6 式 典

競技団体及び関係機関等と十分協議を行い、選手等の負担の軽減を図るとともに、競技会の運営に支障をきたさないよう実施に際して配慮する。

7 施設整備

競技会場及び練習会場の施設の整備については、既存の施設を最大限に活用することを基本に、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

8 輸送交通

大会参加者及び観覧者の安全かつ効率的な輸送並びに交通混雑緩和を図るため、関係機関等との緊密な連携により、輸送交通体制の確立に努めるとともに、広く市民に理解と協力を求め、競技運営に支障をきたさないよう万全を期する。

9 防災警備

競技会場、宿泊施設等における災害の防止及び治安の確保並びに非常時の緊急対策について関係機関との緊密な連携を図り、防災及び警備体制に万全を期する。

10 宿 泊

大会参加者及び観覧者を温かく迎えるため、関係機関、事業者等との緊密な連携を図り、快適な宿舎の確保に努め、受入態勢に万全を期する。

11 医事衛生

大会参加者及び観覧者が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関との緊密な連携を図り、食品衛生及び環境衛生に万全を期する。

12 環 境

環境に配慮した大会運営を推進し、武蔵村山市の豊かな自然と調和した「環境にやさしい」大会運営を図る。

議案第4号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市における各種基本計画 について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市における各種基本計画については、別紙のとおりとする。

スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市総務計画

スポーツ祭東京 2013 に係る武蔵村山市が実施する総務関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京 2013 に向けた総務関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、準備・開催運営を計画的かつ効率的に推進するとともに、東京都、共催区市及び関係機関との緊密な連携を図り、武蔵村山市の特色を活かした実りのある大会を目指す。

2 内容

(1) 開催準備の促進

- ① スポーツ祭東京 2013 開催の気運を醸成するとともに、効率的な開催準備を推進するため、本大会等の先催県の視察を行い、開催準備に資する。
- ② 市民、各種団体及び東京都、関係機関との緊密な連携のもとに、開催準備を推進する。
- ③ スポーツ祭東京 2013 の開催気運を盛り上げ、体制づくりに万全を期する。

(2) 大会等の運営

- ① 東京都及び競技団体等との連絡を密にし、スポーツ祭東京 2013 の運営に万全を期する。
- ② 市民団体等の理解と協力が得られるよう協議を密にし、大会開催に向け万全を期する。

3 財務

大会運営について、効率的かつ効果的な準備・開催運営を行うため、的確な予算の編成と適正な予算の執行に努める。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する市民運動関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた市民運動関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、市民一人一人の参画と協働により日本全国から集う人々を温かく迎え、人と人との「絆」を大切にしたい大会運営を推進する。

2 内容

(1) 運動の基本目標 (K I Z U N A きずな「絆」)

キーワード	基本目標
K i n d l y ～親切な～	日本全国から訪れる人々に親切な対応を心がけ
I n t e r e s t i n g ～面白い～	面白い大会になるように
Z e a l o u s ～熱心な～	熱心に応援して
U n f o r g e t t a b l e ～忘れられない～	忘れられない
N e s t ～居心地の良い場所～	居心地の良い武蔵村山市を
A p p e a l ～発信する～	発信する

(2) 運動の推進方法

- ① 一人一人の自発的で、多様な活動により推進する。
- ② 現在展開されている各種市民運動と連携を図りながら推進する。
- ③ 関係機関の協力により推進する。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市広報計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する広報関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた広報関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会開催の意義を広く市民に周知し、その理解を深めるため、市民・事業者・行政の協働による計画的・効果的な広報活動の推進を図る。

2 内容

(1) 愛称・スローガンの普及

大会を象徴する愛称・スローガン、マスコット、イメージソング等の普及を図る。

(2) 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報誌等を活用し、効果的な広報活動を展開する。

- ① 広報誌「市報むさしむらやま」による広報
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- ③ 関係機関の刊行物の活用

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用するとともに報道機関との連携を緊密にし、積極的な情報の提供及び広域かつ効果的な情報の伝達に努める。

- ① 報道機関への情報提供
- ② 市ホームページの活用

(4) 横断幕等による広報

横断幕、懸垂幕等を設置し、効果的な広報に努める。

(5) イベントによる広報

- ① 新たな啓発イベントの実施
- ② 既存イベントでの啓発活動
- ③ 街頭キャンペーン

(6) 大会記録としての広報

大会の準備経過、開催状況、競技記録等を記録した報告書、記録映像の作成を行う。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市観光歓迎計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する観光歓迎関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目 的

スポーツ祭東京2013に参加する選手・監督、役員、視察員、報道関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・歓迎については、全国から集う人々を温かく迎え、武蔵村山市を全国に向けて広く紹介する。

2 内 容

(1) 方向性

歓迎装飾は、地域の特性を生かし、温もりを感じられるものとし、開催気運と歓迎ムードの高揚を図り、また、大会参加者を温かく迎えるため、競技会場等において関係機関の協力を得て行う。

(2) 案内所

本市の観光名所を案内するための案内所等を設置するとともに、競技、交通等の案内業務も行う。

(3) 休憩所・売店

大会参加者等の憩いの場として、併せて郷土物産品などを紹介するため、関係機関の協力を得て競技会場に休憩所、売店を設置する。

(4) 歓迎意識

大会参加者等に対して心のこもったおもてなしができるよう、関係機関の協力を得ながら、市民の歓迎意識が高揚するよう努める。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する競技運営関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた競技運営関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう必要な事項を定め、円滑な大会運営を図る。

2 内容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、競技会が円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含む体制づくりを図る。

(2) 競技役員等の編成

- ① 競技会役員
- ② 競技役員等
- ③ 競技補助員
- ④ 競技会係員
- ⑤ 競技会補助員

(3) 競技・練習会場の確保及び整備

競技・練習会場の整備については、競技団体及び施設管理者と協議の上、計画的で効果的な確保、整備を図る。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、東京都及び競技団体並びに施設管理者と協議の上、現有するものを出来る限り活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、東京都及び競技団体と協議の上、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する式典関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた式典関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、多くの市民参加と協力のもと、東京都、共催区市、競技団体及び関係機関等との緊密な連携を図り、簡素・効率的に実施する。

2 内容

(1) 式典の種類

武蔵村山市で実施する式典の種類は、オープニングセレモニー、表彰式及び炬火イベントとする。

① オープニングセレモニー

オープニングセレモニーについては、市民の参加と協力により、温かいおもてなしで迎え、参加選手のコンディション及び競技運営に支障のないよう配慮して行う。

② 表彰式

表彰式については、競技団体及び関係機関と協議し、選手の健闘を心から讃える式典となるよう配慮して行う。

③ 炬火イベント

炬火イベントについては、東京都の計画を準拠し、武蔵村山市の実情にあった計画を策定し、広く市民の参加を得て実施する。

(2) その他

児童・生徒の出演については、学校教育活動との関連を十分に配慮する。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市施設整備計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する施設整備関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた施設整備関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会開催の施設を整備し、競技に支障が生じないように安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内容

(1) 競技会場施設の整備

- ① 競技会場施設については、競技運営に支障が生じないように、競技団体及び施設管理者等と十分に協議し、できる限り既存の施設を整備・充実し活用する。
- ② 競技会場施設を整備する場合については、大会開催後においても広く市民に利用されるよう整備する。

(2) 競技会場の仮設施設整備

- ① オープニングセレモニー及び表彰式の運営上必要とする臨時仮設物については、仮設施設整備計画を作成し整備する。
- ② 仮設給排水施設については、休憩所、便所等必要と認める箇所に設置する。

スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市輸送交通計画

スポーツ祭東京 2013 に係る武蔵村山市が実施する輸送交通関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京 2013 に向けた輸送交通関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送を関係機関との密接な連携のもと、道路及び交通の状況等を十分に配慮しつつ、安全かつ確実に行う。

2 内容

(1) 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、運賃は自己負担とする。

(2) 計画輸送

競技の特殊性及び競技会場・練習会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、最小限度の計画輸送を行う。

(3) 競技共催区市間の輸送

競技関係者の輸送については、共催区市と協議の上定める。

3 交通対策

(1) 安全かつ円滑な輸送の確保

大会関係車両の安全かつ円滑な運行を図るため、所轄警察署及び関係機関と協議の上、渋滞を避ける経路及び時間帯を考慮した大会車両の運行計画の立案に努める等、必要に応じた措置を講じる。

(2) 交通の整理誘導

大会参加者等が安全かつ迅速に目的地へ到着できるように関係機関と協議の上、必要に応じて競技会場及び練習会場等周辺道路への案内標識の掲出、交通誘導整理等の措置を講じる。

4 駐車場対策

(1) 駐車場の確保

競技会場、練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努めるとともに、違法駐車を防ぐため、必要に応じて駐車場整理誘導員等の措置を講じる。

(2) 駐車場の利用

確保した駐車場の利用に当たっては、車両ステッカーの交付等必要な措置を講じ、大会運営上必要と認められる関係車両を優先するとともに、駐車場への円滑な車両の誘導を図る。

5 交通環境整備

大会開催期間中は、大会参加者等に対して極力公共交通機関の利用を促し、渋滞の原因となる違法駐車防止等、交通環境整備のための啓発に努める。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する防災警備関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた防災警備関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の防災警備対策を関係機関との密接な連携のもと、防災警備体制を確立し、安全かつ効率的な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

(1) 防災対策

① 防災意識の高揚

大会期間中の火災等の未然防止及び被害の軽減を図るため、関係機関の協力を得て、防災意識の高揚を図る。

② 防災体制の確立

災害発生時に万全を期すため、関係機関と緊密な連携のもと、防災体制の確立を図る。

③ 防災対策の実施

競技会場等における災害の予防及び発生時の情報伝達、避難誘導並びに救急救助に関する諸対策を講じる。

(2) 警備対策

① 警備対策の実施

競技会場等における雑踏事故、その他の事件・事故の防止を重点とした適切な警備対策を講じる。

② 不審物（者）への対応

不審物（者）の発見に努め、発見した際は適切な対策を講じる。

③ 関係機関との連携

関係機関と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備対策の円滑な推進を図る。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市宿泊計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する宿泊関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた宿泊関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員及び報道関係者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎え、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう東京都及び関係機関の協力を得て、快適な宿舎施設と食事を提供することを目的とする。

2 内容

(1) 宿 舎

大会参加者等の宿泊施設については、東京都と合同配宿本部を設置し、緊密な連携を図るとともに武蔵村山市内の宿泊施設を利用し、収容しきれない大会参加者等については、近隣市町村の宿泊施設を利用する。

(2) 配 宿

- ① 配宿については、競技会場及び練習会場までの交通状況等を配慮し、原則として武蔵村山市が行う。ただし、選手・監督及び競技役員を除く大会関係者の配宿は、東京都と協議して行う。
- ② 選手・監督の配宿は、都道府県・種目別及び男女別等を考慮して行う。
- ③ 役員・視察員及び報道関係者の配宿は、原則として選手・監督の宿舎とは別とする。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金については、(財)日本体育協会において決定された金額を適用する。

(4) 食 事

大会参加者等の食事については、十分な活躍ができるよう、衛生的で栄養バランスがよく、郷土色豊かなものを提供する。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市医事衛生計画

スポーツ祭東京2013に係る武蔵村山市が実施する医事衛生関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目的

スポーツ祭東京2013に向けた医事衛生関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に清潔で快適な環境を提供し、十分な活躍と観覧ができるよう万全を期する。

2 内容

(1) 医療救護

① 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関の協力を得て救護所を設置し、応急処置及び必要に応じて医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

② 医療費の負担

救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の自己負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関の協力を得て、防疫体制を整える。

(3) 食品衛生

大会参加者等の飲食物の安全を期するため、関係機関の協力を得て、宿泊施設及び食品取扱施設等の衛生確保に努める。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関及び市民の協力を得て、宿泊施設の衛生対策、廃棄物の適正処理、ねずみ・衛生害虫の駆除、飲料水による事故防止等に努める。

スポーツ祭東京 2 0 1 3 武蔵村山市環境計画

スポーツ祭東京 2 0 1 3 に係る武蔵村山市が実施する環境関係業務について、武蔵村山市開催方針の趣旨に基づき、その計画を次のとおり定める。

1 目 的

スポーツ祭東京 2 0 1 3 に向けた環境関係業務については、武蔵村山市の開催方針・実施目標に基づき、「環境にやさしい」大会を推進することを目的とする。

2 内 容

(1) 省エネルギー・省資源

大会開催に伴うエネルギーや資源の使用量削減に努め、環境に配慮した大会運営を目指す。

(2) エコ製品の積極活用及びグリーン商品の購入

大会の開催に伴う物品調達については、エコ製品の積極的な活用を行うと共に、グリーン商品の購入に努める。

(3) 廃棄物の減量化・適正処理

大会の開催に当たっては、すぐに廃棄されてしまう物品、再利用できない物品の購入や配布はなるべく避け、やむをえず排出されるごみについては、再利用と適正な処理に努める。

(4) 交通手段

自動車の利用による排気ガスの発生や燃料の消費、会場周辺地域における渋滞の発生などによる環境負荷を最小限にするため、公共交通機関の利用を推進し、又、駐車場においては、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に順じ、アイドリング・ストップの履行を促す。

(5) 会場周辺の環境保全

大会の開催に当たっては、会場周辺の生活環境の保全に配慮する。

(6) 参加者への意識啓発・情報提供について

大会主催者だけでなく、役員やボランティア及び関係団体等のマナーの向上、エコ意識の向上を目指す。

議案第5号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門
委員会へ付託する各種計画について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会へ付託する
各種計画については、別紙のとおりとする。

別 紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会専門委員会へ付託する各種計画

専門委員会の種類	種 類
総務広報専門委員会	スポーツ祭東京2013武蔵村山市総務計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市広報計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市観光歓迎計画
競技式典専門委員会	スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市施設整備計画
宿泊輸送専門委員会	スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市宿泊計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市医事衛生計画 スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境計画